

福岡県医発第 938 号 (総)

平成 17 年 8 月 12 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



平成 17 年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会
の実施について

標記の件につきまして、別添写しのとおり、日本医師会より通知がありました。臓器移植は、臓器の機能障害に対する根治療法として、各種の臓器不全に苦しむ患者にとって大きな希望となっているところです。

「臓器の移植に関する法律」は、このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、平成 9 年 10 月に施行され、この間、移植医療の公平かつ効果的な実施を目指し、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われてきているところであり、一定の成果を上げてきているところであります。

今後、臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方に臓器提供に関する意思表示をしていただくこと等が不可欠となるものであり、このため、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、臓器移植の現状を訴えるとともに、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行うものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、関係各方面に対しての御周知方をお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池



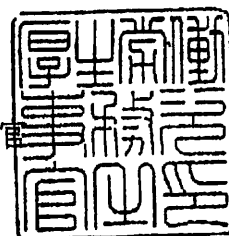


厚生労働省発健第 0802001 号

平成 17 年 8 月 2 日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働事務次官



平成 17 年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会
の実施について

標記について、別添 1 「臓器移植普及推進月間実施要綱」及び別添 2 「臓器移植推進国民大会概要」により実施することとなりましたので、格段の御配意をお願いいたします。

なお、この月間及び国民大会に対し、地方における貴下関係機関の御協力が得られますよう、特段の御配意を併せてお願い申し上げます。

日医発第 379 号 (庶 55)
平成 17 年 8 月 9 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会 長 植 松 治 雄



平成 17 年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会
の実施について

標記の件について、別添写しのとおり平成 17 年 8 月 2 日付（厚生労働省発健
第 0802001 号）文書にて、厚生労働事務次官より通知がありました。

御了知願うとともに、貴会会員並びに関係各方面に対しての御周知方をお願い申
しあげます。



別添 1

平成 17 年度臓器移植普及推進月間実施要綱

1 趣 旨

臓器移植は、臓器の機能障害に対する根治療法として、各種の臓器不全に苦しむ患者にとって大きな希望となっているところである。

「臓器の移植に関する法律」は、このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、平成 9 年 10 月に施行され、本年 10 月で施行後 8 年が経過することとなる。

この間、移植医療の公平かつ効果的な実施を目指し、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われてきているところであり、一定の成果を上げてきているところである。

今後、臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの方に臓器提供に関する意思表示をしていただくこと等が不可欠となるものであり、このため、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、臓器移植の現状を訴えるとともに、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行うものとする。

2 主 催

厚生労働省、各都道府県、（社）日本医師会、（社）日本臓器移植ネットワーク、（財）日本腎臓財団、（社）日本透析医会

3 後 援

文部科学省、日本放送協会、（社）日本民間放送連盟、（社）日本新聞協会、（社）公共広告機構、（財）健康・体力づくり事業財団、（社）日本看護協会、（社）全国腎臓病協議会、（社）日本腎臓学会、（社）日本透析医学会、日本移植学会、（財）日本アイバンク協会

4 実施期間

平成 17 年 10 月 1 日（土）から同月 31 日（月）まで

5 重点目標

- (1) 健全な日常生活を営むために臓器不全予防の重要性を国民に認識してもらう。
- (2) 臓器不全の根治療法である臓器移植について、国民の理解を深めるとともに、できるだけ多くの人々が、臓器提供意思表示カード及び臓器提供意思表示シール等を所持し、臓器提供に係る意思表示がなされるよう協力を呼びかける。
- (3) 国民への啓発とあわせて、各地域においては、関係機関の協力により臓器移植体制の整備・強化を図る。

6 推進月間の標語

「いのちへの優しさとおもいやり」

上記の他、関係団体において適宜定めるものとする。

7 実施行事等

(1) 臓器移植普及推進月間の周知

臓器移植普及推進月間を国民一般に周知させるため、ポスター、パンフレット等を作成し、関係団体などに配布する。

(2) 大会の開催等

ア. 臓器移植を推進するための全国民に向けた大会を開催する。

(平成17年10月15日(土)兵庫県)

イ. 各地域において、月間の趣旨に沿った集会、講演会などを実施する。

(3) 報道機関との連携

テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得るとともに、都道府県広報紙、関係団体の機関紙の活用を図り、臓器移植推進に関する広報を実施する。

臓器移植推進国民大会概要

1. 目 的

「いのちへの優しさとおもいやり」をテーマに、臓器移植についての理解を深めるとともに、臓器移植に関する意思表示をしていただくよう呼びかけることにより、我が国における臓器移植の一層の定着推進を図る。

2. 主 催

厚生労働省、兵庫県、(社) 日本臓器移植ネットワーク、(財) 日本腎臓財団

3. 後 援

文部科学省、(社) 日本医師会、(社) 日本透析医会、日本放送協会、(社) 日本民間放送連盟、(社) 日本新聞協会、(社) 公共広告機構、(財) 健康・体力づくり事業財団、(社) 日本看護協会、(社) 日本腎臓学会、(社) 日本透析医学会、(社) 全国腎臓病協議会、日本移植学会、(財) 日本アイバンク協会

4. 期日・会場

平成17年10月15日(土)

神戸ポートピアホテル

5. 関連行事

- ・キャンペーン(健康相談、パネル展示等)
- ・臓器提供意思表示カード・シール等配布(県内数カ所)